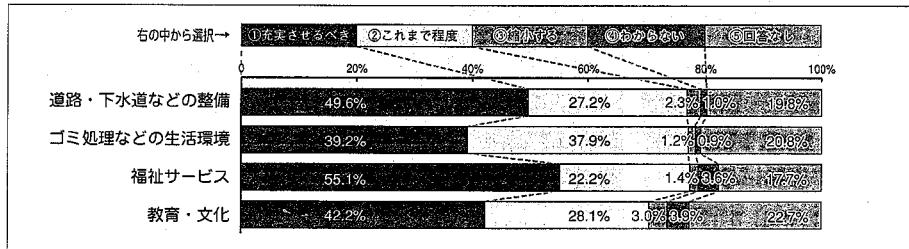


■問14. あなたは、今後新津市の行政サービスをどうすべきと考えますか。

次の4項目それぞれについて(1)~(4)から1つ選んで○をつけてください。 ---> 行政サービスの充実を望む声が多數

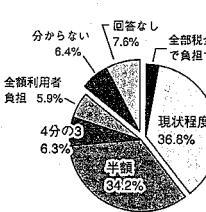


4つのどの分野でも、「充実させるべき」という回答が最も多く、「福祉サービス」では55%以上に達しています。今後、高齢社会を迎える中で関心の高まりがうかがえます。

■問15. 市民会館や地域学園などの施設を維持するには電気料などの経費がかかります。利用に際しては一定程度の使用料を負担していくことで、利用する人としない人が不公平にならないようにしています。しかし、実際にかかる経費を税金により皆さんのが負担している形になっています。あなたは、施設の使用料について、利用する人からどの程度負担してもらうのが公平と考えますか。次の中から1つ選んでください。

- (1) 全部税金で負担する (4) 4分の3を利用者が負担
 (2) 現状程度 (5) 全額利用者が負担
 (3) 半額を利用者が負担 (6) 分からない

---> 利用者の負担を増やすことも…



「現状程度」と答えた人が最も多く、36.8%でした。しかし、負担割合には差がありますが、現状よりも利用者の負担を多くすることが公平ではないかと考える人も46.4%いました。

利用率との関係もありますが、公平という観点から適正な利用者負担について考える必要があります。

お買物、ご用命は市内で

“増改築” でもっと便利、もっと素敵に……”



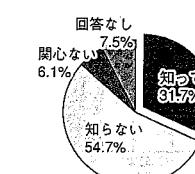
汗をかいたら、シャワーでスッキリ
給湯機入れ替えキャンペーン実施中！

増改築専門店
水と住まいの専門店
カネミヤ
INAX

本町2丁目1-11 ☎ 24-1630

■問10. あなたは新津市が行政改革に取り組んでいることを知っていますか(3項目から1つ選択)。

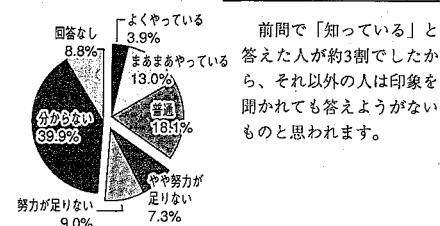
---> 知っている人は約3割にとどまる



「知っている」と答えた人は約3割にとどまりました。年代別にみると19歳未満で3%、20代で15.3%と若年層での認知度の低さが目立ちます。一方、60代と70代では、45%以上と関心の高さがうかがえます。

■問11. あなたは新津市の行政改革の取り組みについてどのような印象を持っていますか(6項目から1つ選択)。

---> 約4割の人が「分からない」

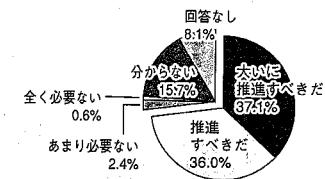


前回で「知っている」と答えた人が約3割でしたから、それ以外の人は印象を聞かれても答えようがないものと思われます。

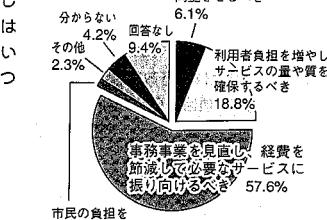
■問12. あなたは新津市が行政改革を推進しているについてどのように思いますか(5項目から1つ選択)。

---> 推進賛成は7割を超える

「大いに推進すべきだ」と「推進すべきだ」を合わせて、7割を超える人が推進賛成となっています。しかし、問10で新津市の行政改革について知っている人の割合が低いことや、問9で行政改革のイメージを「行政のスリム化」と答えた人が多いことを考えると、行政改革を進め無駄をなくすことを求めているのではないかと思われます。



市民全員の負担を増やしてもサービスの量や質を向上させるべき



市民の負担を減らすためにサービスの量や質を落とすべき

■問13. 行政改革の取り組みの中では、サービスと負担の在り方について検討しています。道路整備やごみ処理、福祉、教育や文化など行政で提供するサービスは「ただ(無料)」ではなく、市税や使用料などの形でその経費を皆さんに負担していただいている。このことを踏まえて、あなたの考えに合うものを次のなかから1つ選んでください。

- (1) 市民全員の負担を増やしてもサービスの量や質を向上させるべき
 (2) 利用者負担を増やしサービスの量や質を確保するべき
 (3) 事務事業を見直し、経費を節減して必要なサービスに振り向けるべき
 (4) 市民の負担を減らすためにサービスの量や質を落とすべき
 (5) その他()
 (6) 分からない

---> 「事務事業を見直し、経費節減」を望む声多し

問13では、具体的に各種サービスとそれに必要な費用(料金)との兼ね合いについて聞いています。この中で最も回答が多いのが、「事務事業を見直し、経費を節減して必要なサービスに振り向けるべき」です。2番目に多いのが「利用者負担を増やしサービスの量や質を確保するべき」で、それなりの量や質のサービスを受けるには、それなりの利用者負担が必要との見方になっています。

お買物、ご用命は市内で

あなたの安心を企画する
樋口保険企画
有限会社

Tel (0250) 22-6774
営業事務所 新潟市北上3丁目12番6号
ファクシミリ (0250) 24-9110
生命保険 & 損害保険 → 企画設計

